

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- |    |                |        |
|----|----------------|--------|
| 1. | 教育人間科学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 医学部            | 研究 2-1 |
| 3. | 工学部            | 研究 3-1 |
| 4. | 医学工学総合研究部      | 研究 4-1 |



**教育人間科学部・教育学研究科**

- I 研究水準 ..... 研究 1-2
- II 質の向上度 ..... 研究 1-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降に発表された著作・論文数は 883 件であり、平均すると教員一名当たり 8 件(年平均で 2 件)となるほか、芸術分野における個展・コンサートも 144 件(年平均で 36 件)となっている。県下の教職員に対する研修会を年 5 回実施しており、教育現場における諸課題の研究や、その成果の発表を促進している。さらに、研究資金の獲得状況については、平成 19 年度は科学研究費補助金が 24 件、3,444 万円、受託研究が 3 件、330 万円、民間等との共同研究が 3 件、195 万円となっており、特に科学研究費補助金については件数・金額ともに増加の方向にあることは、相応な成果である。

以上の点について、教育人間科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育人間科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育人間科学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、教員構成が広領域の学問分野に及ぶという特徴を反映

して哲学、歴史学、音楽・芸能史、教育心理学、教育評価学といった分野で高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、教育現場における課題の解決や各教科に即した教育内容や教育方法の開発、さらには地域における文化・芸術の振興・発展に関わる多様な研究が続けられていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、教育人間科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育人間科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**医学部**

- I 研究水準 ..... 研究 2-2
- II 質の向上度 ..... 研究 2-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、267 名の教員が専門分野の他に、学際領域における融合的な研究を行っている。法人化以後、教員一名当たり約 18 論文を発表している。なお、40 件の特許が出願されているが、取得したものはない。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数は平成 16 年度の 71 件から平成 19 年度の 81 件に増加、受入金額も 1 億 6,010 万円から 2 億 485 万円へ増加した。また共同研究、受託研究も、この間にそれぞれ 14 件、12 件から 24 件、18 件へと増加した。さらに「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」研究は、平成 19 年度より、文部科学省の特別教育研究経費により推進されているなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、積極的に科学研究費補助金申請への働きかけを行った結果、採択件数及び受入れ金額は、平成 19 年度の 81 件、2 億円から平成 20 年度は 105 件、2 億 5,500 万円、平成 21 年度 129 件、2 億 6,600 万円と大きく増加している。また、受託研究の受入れ件数及び受入れ金額も、平成 19 年度の 18 件、1,300 万円から平成 20 年度 28 件、6,000 万円、平成 21 年度 33 件、5,800 万円と大幅に増加しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

## 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では医化学、人体病理学、循環器内科学、消化器外科学等の領域で優れた業績が、数多く生まれている。卓越した研究成果として、脳卒中等で傷害された神経細胞がウリジン 2 リン酸を放出し、ミクログリア細胞がこれを P2Y6 受容体で感知し、ファゴサイトーシスによって除去するという発見、自己免疫疾患の発症における遺伝子間相互作用の解明等、卓越した成果が生まれている。また基礎医学、臨床医学の各領域で相応の成果を上げている。社会、経済、文化面では、整形外科学領域において椎間板の吸収過程におけるサイトカインや細胞外マトリックスに関する研究で卓越した成果を上げるなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年



度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

〔判断理由〕

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

**工学部**

- I 研究水準 ..... 研究 3-2
- II 質の向上度 ..... 研究 3-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、論文数は 500 件あまりで、大学としては平均的な数である。また、研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金 59 件（1 億 7,381 万円）、受託研究 34 件（2 億 1,100 万円）、共同研究 68 件（1 億 2,150 万円）であることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、広く工学の各分野において優れた研究成果を上げている。特に、ナノ分野、バイオ分野において優れた研究がみられる。また、学際的分野においても見るべきものが多い。社会、経済、文化面では、ワイン科学の研究拠点となるべき研究を進めている点において、地域産業の振興に貢献しようとしている点が高く評価できることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**医学工学総合研究部**

- I 研究水準 ..... 研究 4-2
- II 質の向上度 ..... 研究 4-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、地域産業の活性化、地域医療体制の充実のために、実用的かつ最新の科学技術、製品の開発、最先端の医療技術の確立に貢献している。融合した医学工学分野として、発表論文数が 1,500 件程度と十分以上の論文数である。研究資金の獲得状況については、寄附講座、各種競争的資金の獲得等、おおむね良い結果を出しており、加えて平成 19 年度の科学研究費補助金総額が急激に増加したことなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学工学総合研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学工学総合研究部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、医学から工学にわたる広範囲の分野で卓越したあるいは優れた研究成果が上げられている。なかには、Nature 等に掲載されるなどの優れた研究成果もあり、これらは各種学会賞を受賞している。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、椎間板ヘルニアに関する研究が挙げられ、日本整形外科学会賞を受賞するなどの相応な成果である。

以上の点について、医学工学総合研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学工学総合研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。